

令和元年度（2019年度）公益財団法人国際湖沼環境委員会事業報告書

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、ILEC 中期展望に記載した2つのビジョン、「1. 統合的湖沼流域管理プラットフォームの取組を更に発展させ、全地球的な取組の推進に貢献する。」、「2. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を通し、地域社会に貢献する。」を達成することを目標に、2019年度は次の事業を展開した。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会運営の充実と委員との協力・連携を進め、メキシコでの第18回世界湖沼会議の開催準備を進めるとともに第19回会議の開催主催団体・都市候補の選定手続を進めた。その他、湖沼データベースをはじめとする各種知的財産を世界の湖沼流域管理や統合的湖沼流域管理（ILBM）普及の重要なツールと位置づけ、その改良・構築、機能向上等を進めるとともに、これら活動等の情報発信の強化として広報活動を進めた。

「II. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修を継続し実施するとともに、本研修の持続可能な実施体制の構築に向け、シラバスの再構築を進めた。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体が実施する研修・国際交流等への協力を行った。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、国連環境計画（UN Environment Programme : UNEP）との覚書の内容に基づく連携協力を進め、国際機関との連携により湖沼を世界の水議論の主要課題にするための議論を進めるとともに、統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的な普及促進やその基礎となる研究調査活動を引き続き推進した。また、アジア・ラテンアメリカ・アフリカを中心とした ILBM 普及活動や世界の ILBM の取組に向けた具体的支援、ならびにその支援ツールの開発も進めた。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、ILEC 中期展望に基づく固定費等削減に向けた取組をはじめ財団運営の基盤強化に努めた。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員活動運営事業

4月からの第13期体制のもと、科学委員との連携および委員の実質貢献の強化に向けて、科学委員会機能の地方分散化（ディセントラライゼーション）を進め、世界的な湖沼環境の課題の解決に向けた情報等の有機的な連携を図るほか、世界的な湖沼環境保全に向けた取組を進めるため、UNEPとの連携強化を進め、SDGsに貢献して行くための ILEC の活動や、世界の湖沼流域の課題や対応等につき、2月に科学委員拡大役員会を開催し、これらの検討を進めた。

さらには、国際機関の世界的なプロジェクトの開始に向けて有効な発信を行うとともに科学委員会を補完する国内体制についての検討を進めた。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第18回世界湖沼会議の開催準備

2020年にメキシコで開催される第18回世界湖沼会議（WLC18）に向け、グアナファト大学との調整を進めたほか、7月に現地グアナファト市およびグアダラハラ市にて同大学、現地NGO等との準備会合を行い、開催に向けた準備・調整を行った。また、2月にはWLC18国内連絡調整委員会を設置し、第1回委員会を開催した。

(2) 第19回世界湖沼会議の準備

科学委員より、第19回およびそれ以降の世界湖沼会議開催主催団体や都市候補の情報収集を進め、第19回会議の開催都市、主催団体の決定に向けた調整を進めた。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの再構築

世界湖沼データベースの内容の充実および利便性の向上を目的に、現行システムを基本とした世界湖沼データベースの再構築を進めた。

(2) 知識ベースの運用と整備

滋賀大学との「統合的湖沼流域管理（ILBM）のための知識ベースシステム LAKESⅢ普及促進のための連携・協力に関する覚書」に基づき、主体的にLAKESの運用と機能向上およびデータ整備を進め、滋賀大学とともにシステムの普及促進を行った。

令和元年8月には、インドネシアのボゴールで開催された「TROPLIMNO2019（国際熱帯陸水学会議）」にて、インドネシア、マレーシアおよびフィリピンのSEALNetメンバーとともに、LAKESの応用例や今後の運用計画の発表を行った。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し、年4回の発行を行った。

編集方針としては、昨今、湖沼・河川・海洋沿岸流域の持続可能な開発と保全、とくにILBMの推進に係るプロセスの評価や事例の分析、統合的水資源管理（IWRM）や統合的河川流域管理（IRBM）とILBMとの補完関係、流域ガバナンス向上に向けた新たな手法・手段などへの関心の高まりから、社会・政策科学的アプローチに一層比重を置いた内容とした。

さらには、同誌購読者数の向上を目的とした発刊元との協議および連携強化を進めた。

(2) ニュースレターの発行による情報提供

当財団の湖沼保全に向けた活動をはじめとする情報提供や広報活動の一環として、ニュースレター（日・英）の年1回の発行を行った。

(3) 広報戦略の検討および情報提供・配信の実施

ILEC活動の認知の向上を図るため、ニュースレター、ホームページ、メールマガジン、Facebookの広報媒体による広報プロモーション戦略の検討を進め、各媒体での効果的な広報手法の確立を目指し検討を進め、継続した情報発信を行った。

○ウェブサイトー日本語・英語（年間訪問者数 21,611、年間ページビュー数 173,763）

○メールマガジンー日本語（年度末配信登録件数 423 件 年2回の配信を行った。）

- メールマガジン－英語（年度末配信登録件数 900 件 年 2 回の配信を行った。）
- Facebook－日本語版（年間投稿数 38 件 ファン数 173 人）
- Facebook－英語版（年間投稿数 37 件 ファン数 1,494 人）

(4) 水・環境系学会等との連携事業

国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携を進め、ILEC のネットワーク強化を進めた。

(5) びわ湖環境ビジネスメッセ出展事業

環境事業を展開する企業等が ILEC 活動への理解を深め、協働の可能性を高めるため、10 月に環境ビジネスに取り組む企業・団体が一堂に出展する「びわ湖環境ビジネスメッセ」への出展を行った。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託を受けて実施している課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」について、ILBM をベースに、湖沼、河川、沿岸域を含む静水、流水システムの適切な管理のあり方に関して、研修員の理解を強化することにより、開発途上国の流域管理のガバナンス向上に寄与することを目的とした 2 か月間の研修を実施した（8-10 月）。

○水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理研修

研修員 9 名

参加国：バングラデシュ(2 名)、ブラジル(2 名)、ミャンマー(2 名)、インドネシア(1 名)、
パナマ(1 名)、北マケドニア(1 名)

また、本課題別研修のこれまでの研修効果を現地において確認すること等を目的に、12 月に「ケニア・インド統合的湖沼・河川・沿岸流域管理研修効果等確認調査事業」を JICA と共同で実施した。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

滋賀県立守山高等学校に対し、9 月に統合的流域管理研修参加者との意見交換を行う学校訪問を行ったほか、11 月には、近畿労働金庫と共催での地域社会貢献プロジェクト「^{めたがわ}目田川小さな自然体験教室」を開催した。加えて、11 月に JICA 関西が実施する地域理解プログラムへの協力を行った。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等との協力により進め、7 月に滋賀県商工観光労働部と「連携と協力に関する覚書」を締結するサイゴン・ハイテク・パーク研究所の関係者の来県視察への対応を行ったほか、12 月には、インドのニューデリーにおいて、現地 JICA 元履修生等との意見交換会を実施し、滋賀県に拠点を持つ企業等の水環境機器製品の紹介、技術紹介を行うとともに、現地ニーズ等の確認を行った。

また、8月には、ストックホルム世界水週間会議（WWW2019）において、水危機に強い社会に向けた民間企業の役割についてのイベントを共催するとともに、第18回世界湖沼会議の開催、湖沼問題のメインストリーム化に向けた取組のPRを行った。

(3) クアンニン省グリーン成長事業

ベトナム国クアンニン省の「グリーン成長アクションプラン 2014～2020」遂行に協力するため、JICAの委託を受けて日本工営(株)が行う「クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト」第2フェーズ（2016年11月～2020年1月まで）について、(株)国際開発センターを含めた三者による共同企業体として、当財団は水環境改善部門を分担して事業を実施した。

最終年にあたる2019年度においては、制度・組織の構築・改善試行・承認プロセス支援の事業を展開することとし、5月および10月に水環境管理・環境政策専門家の派遣を行った。本事業については、滋賀県等と連携し、滋賀県内の産学官で取り組む水環境ビジネス推進の一助を担った。

3. インドネシア湖沼水質改善調査検討事業

環境省から委託を受け一般社団法人海外環境協力センター（OECC）が行う「インドネシアにおける湖沼水質改善のための調査検討業務」について、当財団は共同実施団体として、当年度は1回目のインドネシアの中央政府および地方の行政官を受入れ、湖沼管理研修を実施した（1月）。

○インドネシア湖沼保全研修 研修員 14名

4. 統合的流域管理研修教材改訂事業

途上国のニーズを受け、平成28年度にJICA課題別研修の内容を、統合的湖沼流域管理（ILBM）から統合的静水・動水流域管理（ILLBM）へ更新したことにより、JICAから委託を受け、研修教材の改訂を進めた。

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

1. UNEP 共同協力事業

2011年4月にUNEPと締結し、2016年8月に更新したMOU（Memorandum of Understanding：連携協力に関する覚書）に基づき、12月にケニアにおいて年次会議を実施し、今後の「世界の水問題における湖沼流域管理の主流化」に向けた取組を協働で取り組む協議を行った。

具体的には、上記取組に向けた資料作成や、パリで開催される科学政策経済フォーラムでのセッションの開催、第5回国連環境総会（UNEA-5）での湖沼の主流化の提唱などが同意された。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

今後のインドにおける湖沼流域管理分野の能力開発事業や、インドでの取組を基盤とした南アジア地域へのILBM普及促進事業の展開を見据え、インドおよびネパールの湖沼環境保全団体、水問題の研究者等による湖沼流域環境の現状および今後の対策等を協議するセミナーを、12月にインドのニューデリーで開催した。本セミナーは、JICAと共同で実施した「研修効果等確認調査事業」の機会を捉え、また現地科学委員の協力も得て実施した。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例を、第 18 回世界湖沼会議の開催を機にラテンアメリカでの活用促進を進めるべく、「Development of ILBM Platform Process - 2nd Edition」のスペイン語版を発行した。

また、統合的湖沼流域管理－生態系サービス共有価値アセスメント (ILBM-ESSVA) における生態系認識プロファイル (ESPP) の調査結果の集計・グラフ化および評価方法のガイドライン作成に続き、調査設計のガイドラインを検討し、ESSVA の効果的な普及を目指す支援ツールとしての展開を目指した開発を進めた。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」は国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究に取り組むものであり、2018 年度の第 17 回世界湖沼会議での湖沼セッションやワークショップの開催を受け、国内湖沼関係者の連携等を図るため、フォーラム等開催の検討を進めた。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努めた。

また、中期展望に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向け、固定費等削減など具体的な取組を進めた。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運營業務

滋賀県からの委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施した。